

プール衛生管理者養成講習会会場風景

全国遊泳用プール数・プール衛生管理者養成講習会受講者数

1994.12月末

No.	道県	遊泳用プール数	当協会 養成者数	県条例等		県条例等の名称
				有	無	
1	北海道	477	46	△	×	遊泳用プールに関する衛生指導要綱
2	青森	70	2	×	×	
3	岩手	78	9	×	×	
4	宮城	52	25	×	×	
5	秋田	102	4	×	×	
6	山形	93	14	×	×	
7	福島	185	19	△	△	遊泳用プール管理指導要綱
8	茨城	177	37	△	△	遊泳用プール管理指導要綱
9	栃木	182	18	×	×	
10	群馬	140	10	×	×	
11	埼玉	277	57	△	△	プール維持管理指導要綱
12	千葉	341	28	△	△	遊泳用プール指導要綱
13	東京都	736	102	○	○	プール等取締条例
14	神奈川県	1,012	40	○	○	水浴場等に関する条例
15	新潟	123	14	×	×	新潟市プール指導要綱
16	富山	119	9	×	×	
17	石川	125	23	×	×	
18	福井	43	6	×	×	
19	山梨	81	24	△	△	プール維持管理指導要綱
20	長野	173	46	×	×	
21	岐阜	141	15	△	△	岐阜市プール指導要綱
22	静岡	417	75	△	△	遊泳用プール衛生管理指導要綱
23	愛知県	430	39	○	○	プール条例
24	三重	193	4	△	△	水浴場指導要綱
25	滋賀	136	17	○	○	遊泳用プール条例
26	京都	160	25	×	×	
27	大阪府	421	124	○	○	遊泳場取締条例
28	兵庫県	339	49	×	×	尼崎市遊泳用プール指導要綱 姫路市遊泳用プール指導要綱
29	奈良	86	42	△	△	遊泳用プール監視指導要綱
30	和歌山	86	11	×	×	
31	鳥取	36	8	×	×	
32	島根	57	8	△	△	水浴場管理指導要綱
33	岡山	121	35	×	×	
34	広島	111	79	△	△	水浴場管理指導要綱
35	山口	124	10	×	×	
36	徳島	48	10	×	×	
37	香川県	×	2	×	×	
38	愛媛	76	16	×	×	
39	高知県	45	3	△	△	プール等管理指導要綱
40	福岡	255	25	△	△	遊泳用プール指導要綱
41	佐賀	65	13	×	×	
42	長門	95	7	×	×	
43	熊本	99	8	×	×	
44	大分	65	6	△	△	プール維持管理要綱
45	宮崎	32	15	×	×	
46	鹿児島	111	12	×	×	
47	沖縄	82	6	×	×	
計		8,508	1,197			

平成4年4月28日付、厚生省衛生局長通知及び平成4年12月11日付、生活衛生局企画長通知に基づくプール衛生管理者養成講習会は、平成4年12月に第1回

が開催され、以来平成5年末迄に延13回開催された。東京で5回、大阪で4回開催された。

北は北海道札幌市で開催から南は、九州福岡市での開催と、北から南迄名古屋、広島を含めて4回開催された。

講習は、主として講義が主体となるが、あまり多人数になり雑々とした環境にな

124名となり、全体の約2割を占めている。北は北海道から、南は沖縄まで47都道府県全部に受講者は分布しており、ニーズの大きさが再認識されている。

プール衛生管理者養成講習会受講者

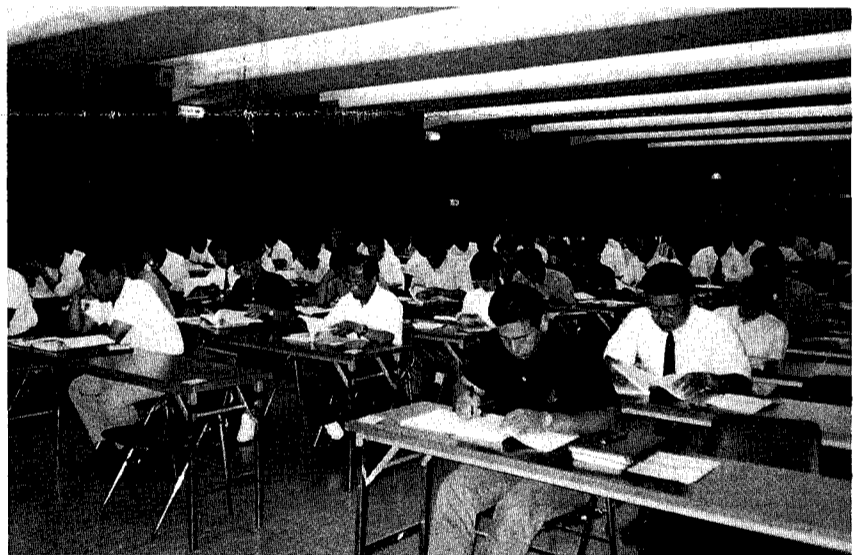
一、〇〇〇名突破!!



第 8 号
発行 平成7年2月1日
発行者 社団法人 日本プールアメニティ施設協会
東京都新宿区新宿5-17-2
TEL 03-3209-0447
FAX 03-3209-6076

らなないようにする事や、実務に近い行政側の講師の出席をいただいたり、公衆衛生の専門医師の出席をいただくなど、開催への工夫が重ねられている。

結果として、1197名(平成6年12月末現在)の講習会受講者を得た。東京都に在勤する人が102名、大阪府に勤務する人が



熱心に勉強するプール衛生管理者講習会出席者

今日、プールは教育や体力向上の場のみならず、憩いの場、そして健康増進の場として、また、失われた機能を回復・訓練する場として、健康の町づくりなど、広く国民に親しまれる存在となり、その数も急速に増加してきている。

加えて今日における国民の健康志向や今後の余暇時間の増加を考えると、国民に親しまれる施設として、プールはこれまで以上に身近なものとして、国民生活に不可欠なようになっていくものと考えられる。このように泳ぎの能力を身につけるためのプールから始まり、今日のように健康の増進や休養など、利用形態が広がっていくなかで、国民のプールへの関心も高まり、より快適なアメニティプールを求め声となって現れてきている。

(社)日本プールアメニティ施設協会の事業について

この声に応えるべく、関連業界においても技術開発を重ね、プールの水質改善はもとより、プール本体の材質や形状、暖冷房方法、省エネルギー、省資源などの新しい技術を用いてレベルまで高めつつある。

一方、プールの形態も、従来の季節プールに加えて、通年で使用される屋内プールや、よりレジャー性を取り入れてプール、同時に何千人も利用する大規模プールなど、形態も多様化してきており、その衛生管理にもこれまで以上の配慮が求められるようになってきている。

プールの消毒面においては、これまで用いられていた塩素消毒に加えて、オゾン処理や紫外線処理などの新しい水処理技術もプールに採用されるようになってきている。また、プールの過装置などの衛生設備も最新の技術が応用されるようになり、その性能も一段と向上してきている。

このような中で、プールを衛生的に管理するためには、プールおよびプールの諸設備が、設備施工の段階から、プールの衛生的な維持管理を前提として行われなければならないとともに、プールの維持管理においても、すべてのプールにおいて一定水準以上の維持管理が行われ、これらプールの設計・施工・維持管理が設備レベル、管理レベルで相互に関連を待ち、統一的に行われる必要がある。

健 泳

日本でプールといえば泳ぐ場所のことを言うが、ヨーロッパではpoolは水たまりのことで、英語の辞書の最初の訳語は、水たまりである。そして、後のほうに水泳場などと書いてある。もともとプールは水たまりのことで、ヨーロッパ、アメリカでも、泳ぐところはプールとは言わずスイミングプールと言っている。イギリスではスイミングバスと言っている。イギリスのロンドンから西に約200kmぐらい行ったところにBathという温泉町があり、ローマ時代にできた27x13mの大きさのコンクリートでつくった温泉プールがある。町のBathという名前から浴槽をBathといふのか、そこで湯に入った、泳いだりするからSwimming Bathといふのか明かではないが、水泳をするのを目的として泳ぐ場所を、はっきりと泳ぐ場所として言葉にしているところの意味がある。イギリスではローマ時代から泳いでいた場所が今もあるように、世界で一番早く泳ぎというものを大衆化して、市民にスポーツとして泳ぎを推奨したものと思われる。

6 プール用紫外線浄化装置

6・1 歴史

太陽光に含まれる紫外線に殺菌作用があることは、既に19世紀末に知られていた。今世紀に入ってその人工光源である紫外線殺菌ランプ（水銀ランプ）が種々開発されている。

現在、紫外線殺菌は食品工業、水産種苗、上下水処理等に広く利用されている。

6・2 作用・機構

① 殺菌作用

最も下等な微生物を含めて、全ての動植物を構成する最小単位は細胞である。紫外線（特に251～260nm）は、この細胞内の核酸(DNA)に対して直接ダメージを与えることにより細胞が死滅するとされている。又、様々なリッジ濾過機

容存オゾン濃度の高い水をそのまま流入させる

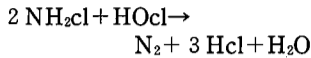
と濾材が侵される。濾材を耐オゾン性材質にするか、濾過機への流入前にオゾン分解させることが必要である。

(C)ポンプ、フレキシブルジョイント等のゴム部品

耐オゾン性材料（フッ素ゴム等）にすることが望ましい。

③プール内へのオゾン含有水の流入規制について

プール内にオゾン含有水が流入した場合の遊泳者に与える影響を避けるために、流入水中のオゾン濃度を0.05mg/l以下にしなければならぬ(DIN規格に準拠)。それゆえに当然ながらオゾン浄化装置は第一にこの点を重視し設計、製作されている。



② クロラミン(結合塩素)

人の由来し、プール水に含まれるアンモニア成分は消毒用塩素剤の塩素と反応して、クロラミン(結合塩素)を生成する。クロラミンは強い刺激臭を持ち催涙性のある物質であるが、紫外線を照射することにより、次式のように次亜塩素酸と反応して、窒素ガス(N₂)と塩酸に分解される。

表6-1 各種の菌を殺菌するのに必要な紫外線照射量

微生物 Micro-Organism	所要紫外線照射量 [mW・s/cm ²]	
	99%	99.9%
Serratia marcescens	4.8	7.2
Pseudomonas aeruginosa	11.6	16.5
Saimonella paratyphi	6.4	9.6
Shigella dysenteriae	3.4	5.1
Escherichia coli	6.0	9.0
Proterus vulgaris	5.4	8.1
Legionella pneumophila	4.0	6.0
Salmonella enteritidis	8.0	12.0
Mycobacterium tuberculosis	12.4	18.6
Bacillus anthracis	9.0	13.5
Bacillus subtilis	14.0	21.0
Bacillus subtilis (Spores)	24.0	36.0
Bacillus coagulans (Spores)	30.0	45.0
Clostridium tetani	26.0	39.0
Staphylococcus aureus	5.2	7.8
Streptococcus viridans	4.0	6.0
Micrococcus candidus	12.2	18.3
Micrococcus sphaeroides	20.0	30.0
Influenza virus	7.2	10.8
Polio virus	6.4	9.6

③ 溶解性有機物の分解

プール水の汚濁の程度を示す一つの指標として、過マンガン酸カリウム(KMnO₄)消費量がある。これは人由来する溶解性有機物によるものであり、従来の砂濾過単独処理ではほとんど除去されない。溶解性有機物の組織についてはオゾン浄化組織の項でも述べ

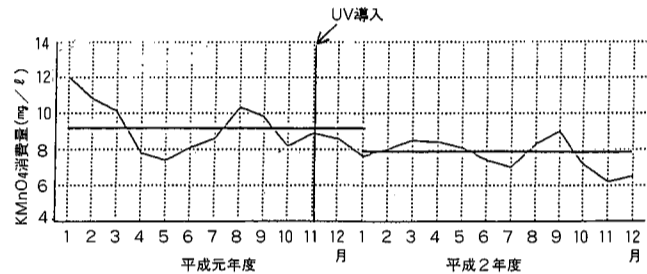


図6-1 過マンガン酸カリウム消費量の経年変化

6・3 メリット

プール水の浄化に紫外線を適用することにより得られるメリットは、以下のとおりである。

① 補給水量の低減

6・2の③項で述べたように、プール水に紫外線を適用することにより過マンガン酸カリウム消費量が低減できるため、補給水量を減らすことができる。図6-2に示すように、あるプールでは月平均150m³低減できた事例がある。又、補給水量の低減は単に水道代の節約だけでなく、補給水を加温するためのエネルギーも節約できる。

② クロラミン(結合塩素)による刺激の低減

6・2の②で述べたように、クロラミンが減少することにより、プール水特有の塩素臭や、眼・鼻等の粘膜への刺激が減少する。従って遊泳用プールの快適さが向上する。

③ 透明度の向上

6・2の①項で述べたように、紫外線は塩素でも殺菌できない耐塩素性の菌も殺菌できるため、細菌による白濁現象を抑制して水の透明度が向上する。

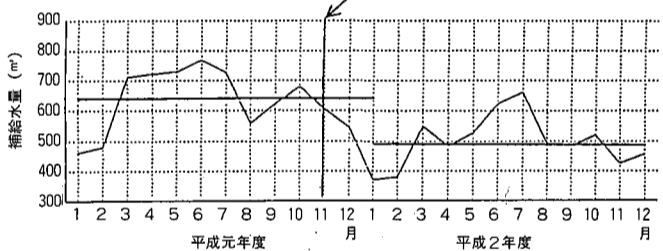


図6-2 補給水量の経年変化

6・4 デメリット

注水量が多少増加する。

6・5 他のシステムとの関連

紫外線浄化装置を実際のプールに採用する場合のフローを図6-3に示す。紫外線は光の一種であるため、光を透過しないもの、あるいは光の陰を作るようなものが水に含まれている場合はその効果が十分に発揮できない。従って、紫外線浄化装置は濾過機で濁質成分を除去した後、設置するのが原則である。又、本機にはワイパーを用いて管の表面(水側)を定期的に清掃する装置が必要である。

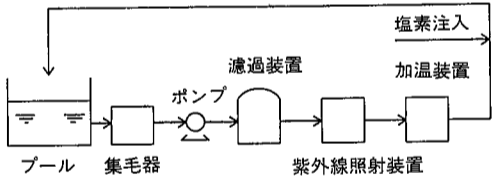


図6-5 標準フロー

6・6 注意事項

6・3項で述べたように、紫外線は全ての細胞に対して影響を及ぼす。そのため、点灯中の紫外線ランプを肉眼で見ることが絶対してはならない。

6・7 メンテナンス

紫外線浄化は電源さえあればその効果が発揮できるため、塩素剤のように定期的なメンテナ

7 プール用膜処理装置

7・1 歴史

膜を利用して液体を濾過する技術は、精密濾過膜については比較的歴史が古く今世紀初等より実用化されている。しかし、膜濾過法が工業的に広く用いられるようになったのは1960年の逆浸透法出現以後のことであり、これ以後、逆浸透膜やモジュールの開発に刺激され、それに新技術の開発もあり、その応用分野

7・2 作用・機構

① 作用

中空糸膜濾過法は、通常の濾過機出口で分岐された濾過水を中空糸膜で高度濾過し、元の循環ラインの管路に戻す部分処理法である。0.03μm前後の分画特性を持つ中空糸精密濾過膜で、プール水中の微粒子・有機性固形物質・細菌類・コロイド状物質等の微粒子領域の汚濁物質を分離・除去し、プール水中のこれらを低減させることが可能である。従ってその効果は

- (A) KMnO₄消費量の低減
 - (B) 消毒効果の向上
- び使用塩素量の低減
- (C) 透明度の改善及び濁度の低減
- 等であり、その結果プール内の水をより好ましい水質に近づけ、維持することによって補給水の節約も可能となる。
- ② 機構
- プール水は、汚濁によって微粒子が増大している水道水とプール水中の微粒子と微生物の測定結果の一例を表7-1に、又中空糸膜の濾過機構の例を図7-1に示す。

「平成7年兵庫県南部地震」の被災地の皆様へ
心からお見舞い申し上げます

表7-1

		プール水	1次濾過機 処理水	中空糸膜 処理水	補給水 (水道水)
培養法 (個/ℓ)	細菌類	41	41	0	1
	カビ類	0	0	0	0
微生物		430,000	310,000	120	29,000
0.2 μm 以上微粒子		90,000	160,000	130	1,100
総微粒子		520,000	470,000	250	30,100

般家庭まで幅広く使われている。
このなかで綺麗な水の中
で泳ぎたいという泳者の
ニーズに対応するために、
濾過精度が従来の濾過器に
比べて細かく、さらに一般
細菌等も分離可能な精密濾
過膜の1つである中空糸膜
を用いた精密濾過膜装置が、
1980年代に開発・導入
され広く使用されてきてい
る。

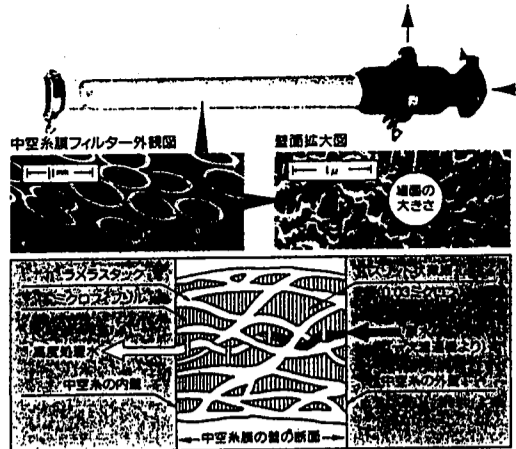


図7-1 中空糸膜精密濾過機構

(A) 給水面からのコロイ
ド状物質・微粒子・細
菌。
(B) 貯水されている間の
細菌の繁殖、フロック
の形成及び設備からの
汚れ。
(C) 泳者からの微粒
子・有機物・病原菌等
の持ち込み。
これらの汚濁成分が顕在
化し、コロイド状物質、微
粒子、微生物が増加し、
プール水が汚濁されると推
定される。
従って、中空糸膜にプー
ル水を通水すると、これら

のコロイド状物質・有機性
固形物質・細菌・微粒子等
は膜面微細孔を通過でき
ず、膜表面で捕捉・除去さ
れる。一方、膜面微細孔を
通過した微粒子の激減した高
度濾過水が、プールへ還流
されるのでプールの透明度
は著しく向上し、また飲み
水に近い水の中で泳ぐとい
う目的も達せられる。
又、捕捉された汚濁物質
は中空糸内側から外側へ逆
洗、即ち逆流通水すること
により剥離するので、中空
糸膜は繰り返し使用が可能
である。

以上の特性を生かし、コ
ンパクトにモジュール化し
た中空糸膜を利用し、ユニ
ット化した装置が中空糸膜
精密濾過装置である。

7・3 メリット

- ① 中空糸膜精密濾過装置で
処理された高度濾過水の
質は微粒子的には水道水以
上となる。
従って、中空糸膜濾過装
置を導入することによって
得られるメリットは、
② 透明度が高く、水が綺
麗になる。
③ プール水中の有機物微
粒子を除去した分、有
機物が少なくなり過マ
ンガン酸カリウム消費
量が少なくなる。
④ 塩素の投入量を少なく
することができる。
⑤ 塩素の投入量を少なく
することができ、
⑥ 塩素の投入量を少なく
することができ、
⑦ 塩素の投入量を少なく
することができ、
⑧ 塩素の投入量を少なく
することができ、
⑨ 塩素の投入量を少なく
することができ、
⑩ 塩素の投入量を少なく
することができ、

7・4 デメリット

中空糸膜精密濾過装置の
運転は自動で行われ、日常
は点検のみを行えば良いよ
うになっており、さらに膜
濾過装置の欠点である洗浄
膜表面の付着物質を洗浄す
る必要がある。又、膜は水
質・汚れの程度・薬品洗浄
の間隔等により異なるが2
〜4年毎に交換する必要が
ある。

7・5 他のシステムとの関連

中空糸膜精密濾過装置は
単独で用いることはなく、
必ず循環濾過機と組み合わ
せて用いる。
図7-2に中空糸膜精密濾
過装置を組み込んだシステ
ムフローシートを示す。
中空糸膜精密濾過装置は
循環濾過機の二次側配管よ

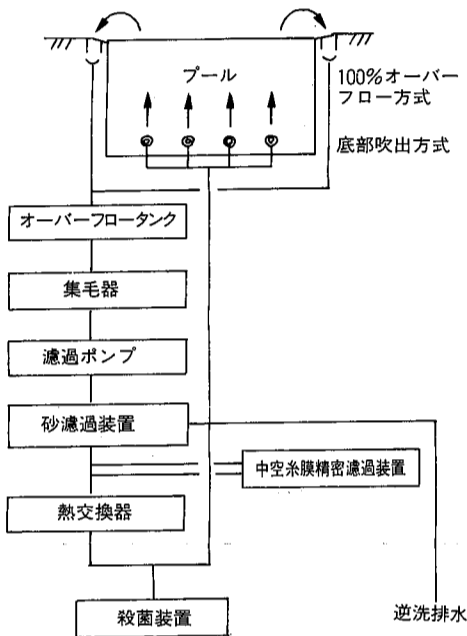


図7-2 中空糸膜高度浄化システムフローシート

7・6 注意事項

- ① 機器の選定及び設置に際
して特に注意する点はない
が、一般的に下記の点につ
いて留意する必要がある。
② 設置スペースの確保
③ メンテナンススペース
の確保
④ 点検スペースの確保
⑤ 日常的な運転に際し
ても特に注意すべき事項は
ないが、中空糸精密濾過膜
の性能を維持するため、下
記の点について注意する必
要がある。
① 日常点検に於いて、濾
過流量・濾過圧のチェ
ック
② 日常的な中空糸膜の洗
浄操作は自動運転によ
り実施されるが、汚れ
の程度により1〜3カ
月毎に薬品により洗浄
を実施する。
③ 長期間使用を停止する
場合には、取扱い説明
書等に記した中空糸膜の
保存処理を実施する。
この他、装置に付属して
いる機器については、汎用
的な機器(ポンプ、コンプ
レッサー等)であり、一般
的な保守点検により維持・
管理することが可能である。

平成7年度 プール衛生管理者養成講習会開催案内

受講資格・事業体等に2年以上勤務し、衛生的な維持管理の実務に従事した20歳以上の方。

カリキュラムはプールに関する「衛生基準と関連制度」「地域特性と事故防止」「プールの衛生」「プール設備」「水質管理と分析」「運営管理」「自動計測装置」「プール施設の設計」「施設の設備総論」プール設備のメンテナンス「ろ過装置・膜ろ過装置・紫外線浄化装置・オゾン浄化装置について」など。

■日 程

- 第16回 平成7年5月18日(木)〜19日(金) (東京・友愛会館)
- 第17回 " 6月15日(木)〜16日(金) (大阪・大阪中小企業文化会館)
- 第18回 " 10月19日(木)〜20日(金) (東京・国立公衆衛生院)
- 第19回 " 11月16日(木)〜17日(金) (新潟・長岡市立劇場)
- 第20回 平成8年2月15日(木)〜16日(金) (大阪・後日決定)
- 第21回 " 3月14日(木)〜15日(金) (東京・後日決定)

メンテナンス技術者講習会のお知らせ

この講習会は、遊泳用プールに装備されている衛生設備等の各機器のメンテナンスが正しく効率的に行える専門的な知識と技術を身につける技術者を養成する講習会です。

カリキュラムは、プールに関する『衛生基準・条例等』『衛生保持の考え方』『水質管理手法・水質分析』『プールの構造』『設備機器のメンテナンス』(ろ過装置、膜ろ過装置、紫外線浄化装置、オゾン浄化装置について)などです。

■日 程

- 第7回 平成7年2月21日(火) (東京・総評会館)
- 第8回 平成7年5月26日(金) (東京・国立公衆衛生院)
- 第9回 " 10月27日(金) (東京・国立公衆衛生院)
- 第10回 平成8年2月23日(金) (大阪・後日決定)

正会員名簿

- 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号
- 東急設備株式会社 東京都渋谷区丸山町23番2号
- アレットウーサ渋谷
- フジカ濾水機株式会社 東京都豊島区東池袋5丁目4番15号
- 株式会社協和産業 東京都豊島区池袋5丁目4番15号
- 愛知県名古屋市中区昭和区 駒方4丁目2番1号
- 住友精密工業株式会社 兵庫県尼崎市扶桑町1番10号
- 富士電機株式会社 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
- 株式会社サクラ 大阪府大阪市西淀川区竹島4丁目7番32号
- ペルメック電機株式会社 神奈川県藤沢市石川159番地
- 千代田工販株式会社 東京都中央区銀座7丁目16番7号
- 花蝶ビル株式会社 東京都港区千駄ヶ谷4丁目6番15号
- 西松建設株式会社 東京都港区虎ノ門1丁目20番10号
- 株式会社朝日工業社 東京都港区浜松町1丁目25番7号
- 株式会社ビーブル 東京都中央区銀座3丁目4番12号
- 株式会社テラルキョクトウ 広島県福山市御幸町720番地
- 森脇230番地 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田町旭町11番1号
- ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
- コマツ化成株式会社 東京都目黒区大橋1丁目6番3号
- 株式会社INAAX 愛知県常滑市鯉江町5丁目1番
- 日本カーリット株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号
- 株式会社日本アルミ 東京都千代田区神田1丁目9番13号
- サンエイ工業株式会社 愛知県名古屋市中南区内田橋2丁目19番20号
- 東レ株式会社 東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号
- 財団法人厚生年金事業振興会 東京都新宿区新宿5丁目5番10号

役員名簿

- 会長 野崎 貞彦 日本大学医学部教授(公衆衛生)
- 副会長 松田 禎夫 三菱電機株式会社 取締役
- 副会長 濱田 昭 昭和大学薬学部名誉教授
- 専務理事 郷原 徹 事務局長
- 常任理事 高橋 徹 有限会社綾徹 代表取締役
- 理事 加藤 直樹 全国市長会社会文教分科会委員長
- 理事 高平 米雄 岐阜県多治見市長
- 理事 高平 米雄 全国町村会理事 長崎県野母崎町長
- 理事 玉利 齊 (財)日本健康スポーツ連盟 理事長
- 理事 井上 宇市 元早稲田大学理工学部名誉教授
- 理事 木原美智子 ケイアンドエムインターナショナル(株) 代表取締役
- 理事 北山 雄造 株式会社フジタ 取締役副社長
- 理事 小森谷祐広 栗田工業株式会社 取締役
- 理事 森田 豊治 株式会社荏原製作所 専務取締役
- 理事 渡辺満寿美 住友精密工業株式会社 常務取締役
- 理事 石原 悟 株式会社ビーブル 代表取締役社長
- 理事 松崎 孝紀 ヤマハ発動機株式会社 総務本部副部長
- 監事 竹俣 耕一 公認会計士

各委員会委員名簿

- 《調査研究企画委員会委員》
 - 委員長 野崎 貞彦 日本大学医学部教授
 - 副委員長 井上 宇市 早稲田大学理工学部名誉教授
 - 委員 金井 雅利 厚生省生活衛生局企画課長補佐
 - 委員 牧野ゆり子 厚生省保健医療局健康増進課課長補佐
 - 委員 玉利 齋 (財)日本健康スポーツ連盟理事長
 - 委員 濱田 昭 昭和大学薬学部名誉教授
 - 委員 濱田 昭 品川区旗の台1-5-8
- 《教務委員会委員》
 - 委員長 濱田 昭 昭和大学薬学部名誉教授
 - 副委員長 金井 雅利 厚生省生活衛生局企画課長補佐
 - 委員 大山 和彦 (株)ビーブル 店舗開発部店舗企画課長

編集後記

プール衛生管理者講習会の受講者が、ついに千人を突破した。対象となるプールは、協会調べで約九千弱である。推定約1万件とすれば、10パーセント強の普及である。残り90パーセントを1-2年で普及させるとすれば、年平均2-3千人を対象とすることになる。景気の動向は未だ不透明であり、民間のスイミングスクール、フィットネスクラブの経営は大きな努力を必要としているのではいかと考えられます。協会の役割として、衛生面や快適性の

遊泳用プールの衛生管理者について

「遊泳用プールの衛生基準について」(平成4年4月28日付衛企第45号厚生省生活衛生局長通知、以下の「局長通知」という。)

「局長通知」という。において、遊泳用プールに衛生管理者を置くこととされているが、その設置に当たっては、下記の点について御配慮願いたい。

1. (一)局長通知において、プールにおける安全かつ衛生的な維持管理の実務を行わせるため、衛生管理者を置くこととされているのは、プールの衛生と安全

施設やその運用について全般的な専門知識を持った衛生管理者を配置し、水質面の管理をはじめとするプールの現場における維持管理や施設の保守点検整備の徹底を図る必要があることによるものであること。

(二)局長通知において、衛生管理者となるものについて必要とされている「プールにおける安全及び衛生についての知識及び技能」については、具体的には、主として次の5点に関する知識及び技能であること。

ア プールの水質管理
イ プール設備の維持管理
ウ プール施設内の清掃
エ プールにおける疾病とその予防
オ プール施設内での事故防止と救護対策

2. (一)このため、プールの管理責任者は、衛生管理者を選任するに当たって

は、次に掲げる講習会を受講した者等、上記5点についての知識及び技能を有する者を充てるよう努めること。

ア 社団法人日本プールアムニティ施設協会の開催するプール衛生管理者講習会
イ 保健所等において開催されるプールの安全及び衛生に関する講習会

(二)プールの管理責任者は、衛生管理者として選任した者について、上記5点の知識及び技能が十分でなくその向上が必要と認めるときは、(一)ア又はイに掲げる講習会を受講させる等、当該衛生管理者に対する積極的な研修の機会を与えるよう努めること。

プール衛生管理者養成講習会のお知らせ

- 第14回平成7年2月15日(木)~20日(水) (仙台・水産会館)
- 第15回 " 3月15日(木)~20日(水) (東京・総評会館)

一 申し込みは当協会へ

東京都新宿区新宿 5-17-2
TEL 03-3209-0447
FAX 03-3209-6076

の向上だけでなく、衛生的な、快適性の高い施設の優遇施策を検討し、実施に向けて協力をしたいと考えている。単位面積当たりの収益率は、水道料金、加熱用熱源費用、など公共料金の動向を気にする事が大切であります。平成7年は様々な公共料金の見直しが行われると予測されます。

その中で、プールに対する特別料金の設定に向けて、検討をしていただくよう、要請をまとめる事も必要なのは？

全国市長会、町村長会から理事を迎え、これらの動向について、詳細な情報を入手することも可能になりつつあるのではないかとと思われるので、事務局の努力に注視していきたいと考えている。

会員を増やすための活動も更に工夫を要すると思われる。会員である事の特徴をどこにつくるのか？

現在の会員にどう受けとめられているのか？調査を行う必要がある。

運営委員の皆さんにも実費ぐらい支払わないといけないのでは……。

× 思いは大きくと△×